

頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム
「EU 域内外におけるトランスローカルな都市ネットワークに基づく合同生活圏の再構築」
2014 年度公募 よくある質問 (Q&A)

Q1、大阪市立大学に所属していない者でも応募できますか？

A1、応募できます。ただし、被派遣者は、派遣開始年度までに UCRC ドクター研究員または都市研究プラザ研究員に登録していただく必要があります。なお、手続きの詳細については、頭脳循環 (EU TransNet) 事務局までお問い合わせください。

※UCRC ドクター研究員の公募情報は、毎年 2 月頃に開示されます。参考までに、平成 24 年度の公募情報はこちら (<http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/UCRC/#20130215>)。都市研究プラザ研究員の公募に関しては、<http://www.ur-plaza.osaka-cu.ac.jp> に掲載される情報を随時確認してください。

Q2、博士号取得見込でも応募できますか？

A2、応募できます。ただし、派遣開始年度までに博士号を取得していることが求められます。

Q3、研究活動に必要な物品を本プログラムの経費から購入することはできますか？

A3、原則としてできません。

Q4、派遣期間中に一時帰国することはできますか？

A4、一時帰国することはできます。ただし、本プログラムと関連のない用務のための一時帰国や、自己都合による一時帰国に要する往復の渡航費は、被派遣者の自己負担となります。

Q5、連続して 300 日以上滞在しなければならないのですか？

A5、連続した滞在でなくてもかまいません。例えば、同じ者が複数回渡航した期間を通算して、300 日以上となる場合も可能です。

Q6、派遣期間中に複数の地域や国に渡航することはできますか？

A7、研究計画を遂行する上で必要であれば、複数の地域や国に渡航することはできます。ただし、移動にかかる交通費は支給されません。

Q7、派遣期間終了後にすぐに帰国する必要がありますか？

A7、すぐに帰国する必要はありませんが、2015 年 3 月 31 日時点で派遣期間の合計が 300 日を超

えている必要があります。なお、本プログラムによる派遣期間終了後も海外に滞在する場合、帰国のための航空運賃は被派遣者による自己負担となります。

Q8、保険に加入する必要はありますか？

A8、大阪市立大学は公式な教育研究活動を対象とした包括的な保険に加入しています。しかし、これに加えて、被派遣者には海外渡航に伴う何らかの保険への加入を義務付けています。個人加入の保険料は本人負担とします。

(2013年 8月 1日)